	決	裁	
常務理事	事務長	係 長	係 員

受付印

トヨタ紡織健康保険組合 行

健康保険任意継続被保険者資格喪失申請書(処理票)

◆ ボールペン(フリクション・鉛筆不可)で太枠内全てご記入下さい。												
	被保険者記号番号	記号	番号	フリカ゛ナ	ケンま。	7 07		生 年 月	日	性別		
		88	1234	氏 名	健保	太郎	昭和 平成 令和) 50 年 1月]]	男・女		
申請者	住所	〒 448 - 1234 刈谷市豊田町1丁目1番地 Tm (0566) 12 - 3456										
へ 被 保	資格喪失 年月日	令和 6 年 4 月 1 日 (※再就職のときは再就職先の健康保険の資格取得日を記入下さい)										
険者であったもの>が記入	資格喪失の 原 因 (該当番号に チェック内容を 記載して その載して い)	((() () □ 2. 初 (☑ 3. そ	2) 再取得後 3) 資格取得 技保険者が死 1) 死亡年月 この他(任意服 1) 理 由	の健康保険 の健康保険 年月日 亡したため 日	O 含和 令和 入や家族の	6 年 4 年 建康保険の	番号 月 1 日 月 分被扶養者 保険に加。	日となる				

注

意

事

項

- 1. この申請書は任意継続被保険者期間(任意継続の資格取得の日から2年間)の中途に、資格喪失の 事由が発生したときに当健康保険組合宛に提出いただくものです。
- 2. 有効期限内の資格確認書、保険証をお持ちの場合は、被扶養者分含め当健康保険組合に返却願います。 (送付のときは「特定記録」または「簡易書留」で送付下さい。)

有効期限内の資格確認書、保険証を滅失したときは、「滅失届」を添付願います。

- ※「滅失届」は健康保険組合にありますので必要な方は係までご連絡願います。
- 3. 既に納入いただきました保険料の還付があるときは、別途当組合より「還付金請求書」または「返還依 頼書」を送付いたしますので、お手続き願います。

個人情報の保護について: この情報は健康保険の事業のみに使用し、その他の目的には使用いたしません

☆ 提出経路:申請者 → 健保組合

☆ 問合せ先: 電話 (0566)26-0305 内線 811-3066